

## 平成30年度 宮崎県防災会議 議事要旨

○日 時 平成31年3月20日（水） 13：30～14：55  
○場 所 宮崎県庁 2階講堂

### 【司会】

ただいまから、平成30年度宮崎県防災会議を開会いたします。  
はじめに、本会議の会長であります河野知事が御挨拶を申し上げます。

### 【知事】

年度末で大変ご多用のところ、防災会議に御出席いただきましたことに感謝申し上げます。

また、日頃から、本県の防災対策に御理解と御協力をいただいていることに深く感謝申し上げます。

今年度は全国的にとっても大きな自然災害が相次いでおります。西日本豪雨、北海道地震、大阪北部地震があり、本県でも新燃岳の噴火、台風24号などで被害が生じたところがあります。しっかりとこの教訓を次の防災対策に生かして行くことが必要であります。

先日、東京に出張した際に、日本赤十字社本社で「平成を振り返る」展示をしておりました。平成は阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震のみならず、中越地震もあり、各地での豪雨災害はますます甚大化しております。

昨年はいびの地震から50年という大きな節目にあたり、いびの、小林、高原で総合防災訓練を開催しました。本県としても全国の教訓を踏まえて、さらに防災対策の強化を行ってまいりたいと考えております。

国においても、「防災・減災・国土強靱化」ということで今年度から3年間、緊急的に対策をしていくこととされており、県としてもその財源の確保を目指し、2月の補正予算で約80億円、当初予算で約170億円をかけて防災・減災対策に取り組むこととしておりますが、ハードだけでは対応できないため、ソフト対策が重要であります。

住民の防災意識の調査を行ったところ、準備を行っているのは半分以下であり、また、南海トラフ地震の意識調査では、避難する人が3割から4割程度と、大変厳しい状況でありました。ハード、ソフト、自助、共助、様々な面にわたって引き続き、常に見直し、ブラッシュアップをしていく必要があります。

本日は忌憚のない御意見をいただき、少しでも防災体制を前に進めることができますよう、実りある会議になることをお願いいたしまして、あいさついたします。

### 【司会】

では、議事に入ります前に、会議の定足数について御説明します。

当会議は、宮崎県防災会議運営要領第2条において委員の半数以上の出席を成立要件としております。

本日の出席者は、代理の方を含めまして委員総数53名中46名の委員に出席していただいておりますので、定足数を満たし、会議が成立いたしますのでご報告いたします。

次に委員のご紹介でございますが、お手元に委員名簿を配布させていただきます。

おりますので、これをもちましてご紹介に代えさせていただきます。

それでは、早速、議事に入りますが、本会議の進行は、規定によりまして、会長である知事が行うこととなっておりますので、知事、よろしく申し上げます。

#### 【知事】

それでは、暫時進行を務めさせていただきます。

会議次第をご覧ください。

本日は、まずはじめに地域防災計画の修正について御審議をいただきます。事務局は修正案について説明してください。

#### 【危機管理局長】

<資料1及び資料2により説明>

#### 【知事】

これまでの説明に対して御質問・御意見等はございませんでしょうか。

(質問等なし)

特段の御質問等ないということでありましたら、この修正案のとおり御承認いただくということよろしいでしょうか。

(「異議なし」との発言)

ありがとうございます。ではこのとおり修正させていただきます。

続きまして、報告事項に入ります。事務局は説明してください。

#### 【危機管理局各担当】

<事務局から資料4により説明>

報告事項につきまして、御質問・御意見等はございませんか。

#### 【宮崎地方気象台長】

津波避難等に係る県民意識調査について述べさせていただきます。

南海トラフ地震への関心度は90.1%、居住地域において具体的に想像する自然災害について「津波」が73.5%といずれも高い関心を示している一方で、深夜就寝中の地震に対し「避難する」と答えた方は48.7%と50%を切っております。我が身のこととしての切迫感が薄いことを示しているのではないかと感じました。

また、避難する時期については、「津波注意報」や「津波警報」が出たら避難するとした方は34.6%、揺れが収まったらすぐに避難するとした35.8%とほぼ同じであり、これは非常に残念な結果であります。

「津波警報」を待っていてはいけない、発表されたら避難していただくのは当然ですが、大変強い地震、いつもと違うゆっくりした地震を感じたら、とにかく避難することが鉄則であります。

県民の意識の底上げは急務であり、気象台としてもこの問題に取り組んでまいりたいと考えております。

### 【NPO法人宮崎県防災士ネットワーク理事長】

防災士ネットワークは平成26年にNPOを立ち上げ、現在10支部で活動しています。

「自分の命は自分で守る」、「地域で助けられる人から助ける人に」ということで、大きな災害が発生した場合、家族や友人、要支援者に声かけして「助ける人」を目指ししており、そのためには日頃から知識や技能の向上に努めております。

私たちの活動は主に県の委託を受けて防災士を養成するための講座を県内13地域で開催しており、毎年500人以上の方が防災士に認証されています。

現在4200名以上の方が防災士として県内で活躍しています。防災士の認知度が低く、広報活動に努めていますが、住民の皆さんに浸透していないところです。

また、防災士のスキルアップのため避難所運営訓練など災害時に役立つ人材を育てています。

それから、平常時に少しでも防災意識を持ってもらうため、出前講座を実施しており、自治会や職場、学校など毎年1万人以上の方が講座を受けておられます。平常時に知識をもつことで災害時に救われる命がありますし、話を聞くことで減災につながると思います。

皆様も是非防災士の試験に挑戦していただきたいと思っておりますし、いろいろな職業の方が防災士として、共に南海トラフ地震や風水害、土砂災害に備えることが必要であります。

今後、これまで以上に頑張っていきたいと思っておりますので、防災士に対する御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

### 【知事】

国の防災対策実行会議の委員として、本県の防災士のNPO組織について活動を紹介しています。人口比に対する防災士の割合が本県は全国5位ですので、本県としても積極的に展開していきたいと考えています。

その他、議題以外で意見等がありましたらお願いします。

### 【国土地理院】

「自然災害伝承碑」の地図記号が新しく制定されました。昨年7月、広島県で土砂災害の被害があった場所に土砂災害の伝承碑があったのですが、その教訓が生かされなかったということを踏まえて、今年度から地図上に掲載していこうということです。

6月から地理院のネット上の地図に掲載され、9月からは1/25000の紙地図にも掲載されることになっています。これらの伝承碑を防災教育に生かしていこうということでもあります。

### 【知事】

以上をもちまして、本日本日予定しておりました議事が全て終了したところでありますが、全体を通じて御質問・御意見ありますでしょうか。

(意見等なし)

それでは、これもちまして、本日の議事を終了させていただきます。  
ありがとうございました。

**【司会】**

以上もちまして、平成30年度宮崎県防災会議を終了いたします。委員の皆様方におかれましてはお忙しい中御出席いただきありがとうございました。